

学校いじめ防止基本方針

～令和7年度～



つくば市立学園の森義務教育学校

1 未然防止のための取組

○ 生徒指導実践上の4つの視点

(1) 【自己存在感の感受】

学校生活のあらゆる場面で、自己存在感を実感できるように指導する。また、ありのままの自分を肯定的に捉える自己有用感を育む。

(2) 【共感的な人間関係の育成】

自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる相互扶助的で共感的な人間関係を育成する。

(3) 【自己決定の場の提供】

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、児童生徒の自己決定の場を広げていく。

(4) 【安全・安心な風土の育成】

児童生徒一人一人が個性的な存在として尊重され、学級・ホームルームで安全かつ安心して教育を受けられるように配慮する。

○ 学級経営の充実

- 学園生に対する教師の受容的、共感的態度により、学園生一人一人のよさが発揮され、互いを認め合える学級をつくる。
- 学園生の自主・自律・自治的活動を保障し、規律と活気のある学級集団づくりを進める。
- 正しい言葉遣いのできる集団を育てる。相手の人格を傷つけるような人権意識に欠けた言葉や個人の体格、性格・性質、家族等への配慮を欠いた言葉への指導を重視していく。
- 教師自身、いじめを誘発するような言動に十分注意する。(学園生を様々な場面でからかう、集団の前で一人を叱責する等)

○ 授業中における生徒指導の充実

- 「自己決定」「自己有用感」「共感的人間関係」のある授業づくりを進め、自己肯定感や自尊感情を高める。
- 「楽しい授業」「わかる授業」を通して学園生の学びを保障する。

○ つくばスタイル科、道徳科、学級活動において

- いじめを題材として取り上げることが道徳科の指導計画に位置付け、いじめを許さない心情を育む授業を工夫するとともに、人権意識の高揚を図る。
- 思いやりや、生命・人権を大切にする指導の充実に努める。
- 学園生同士が話し合い、合意形成や自己決定ができるような活動を通して、いじめの未然防止や解決の手立てについて考え、いじめにつながるような学級の諸問題の解決を図る。
- 構成的グループ・エンカウンター等の社会性を育てるプログラムを体験したり、ソーシャルスキル(相手の気持ちを気遣うスキルや自分の気持ちを伝えるスキル)等の訓練をしたりすることにより、学級内の人間関係づくりとコミュニケーションの活性化を図る。
- 多様性を理解し、互いに尊重し合う態度を育む教育活動の充実に努める。

○ 学校行事において

- 学園生が主体となり、達成感や感動、人間関係の深化が得られる行事を企画し、実施する。全ての児童生徒が活躍できる場面や役割をつくることで自己有用感を高める。

○ 学園生徒会活動において

- 自分たちの問題としていじめの予防と解決に取り組めるよう活動を進める。(学園生徒会主体のいじめゼロフォーラムの企画運営等の展開)

○ 家庭や地域との連携

- いじめの背景には、学校、家庭、地域社会における様々な要因があることを共通理解し合い、積極的な連携を図るとともに、家庭教育学級等において、いじめに関する講演会等を実施する。

2 早期発見のための取組

○ 複数の教員の目による日常の交流を通して、いじめの早期発見に努める

- 多くの教師が様々な教育活動を通して、学園生に関わることにより、学園生の変化を見逃さない。
- 各学年の使用場所を中心にした校内巡視を休み時間、放課後に各学年で分担して実施する。
- いじめチェックリストを活用した振り返りを5月末、11月末と1月末に行う。
- スクールカウンセラーやスクールサポーターが、積極的に学級訪問、授業参観などを行う。
- 生徒指導部会を毎週実施し、学園生の情報共有に努める。

○ アンケート等の調査を計画的に行う

- 「学校生活アンケート」「いじめ実態調査」を毎月実施（
- アンケート、調査の集計や分析には、担任を中心に複数の教員であたり、記述内容の分析などにはスクールカウンセラー等の専門的な立場からの助言を得る。

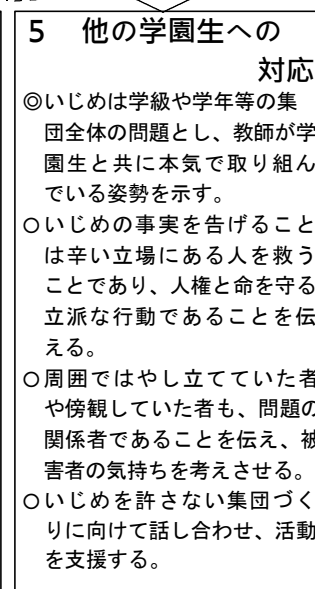
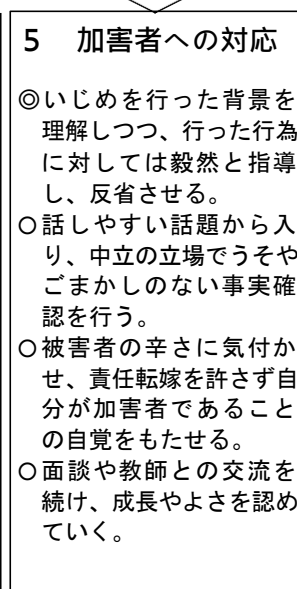
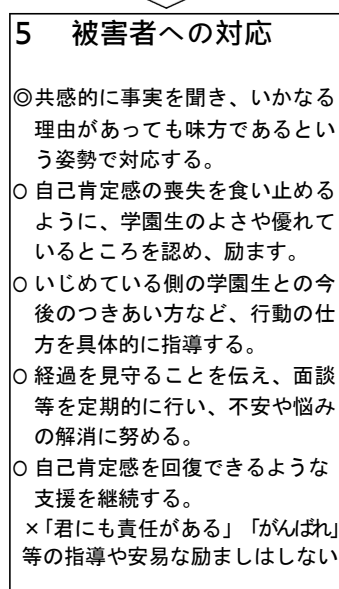
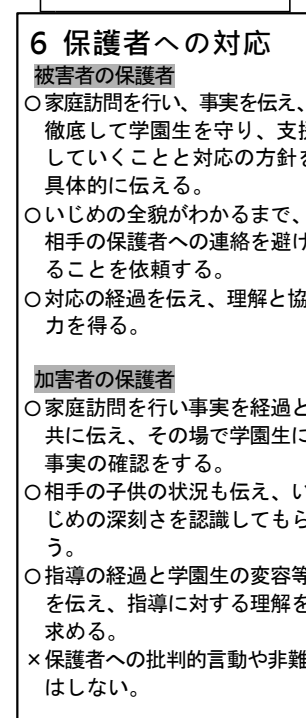
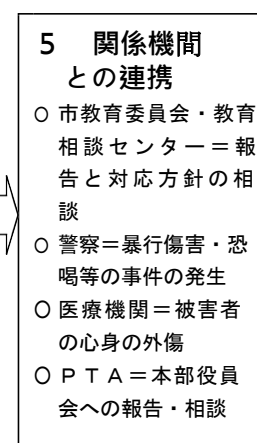
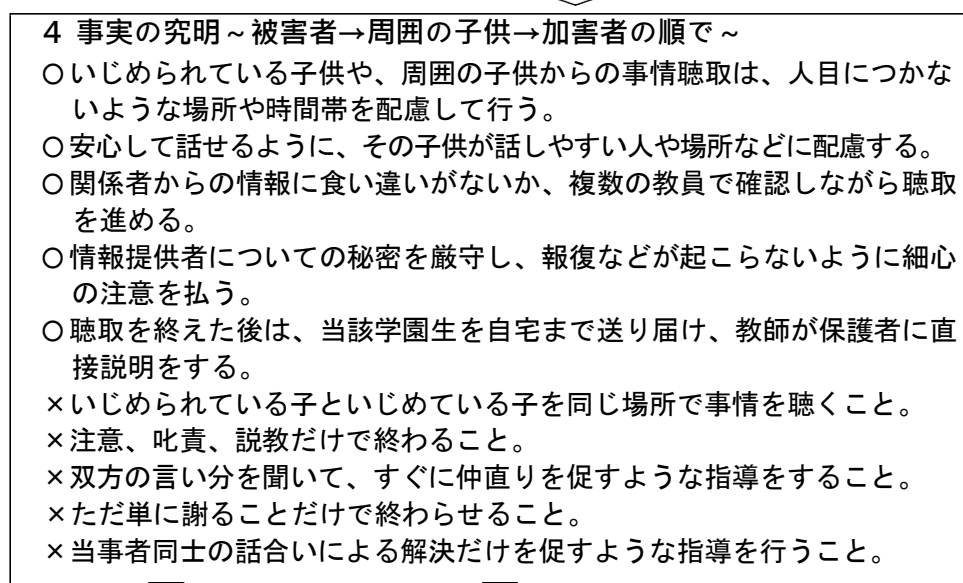
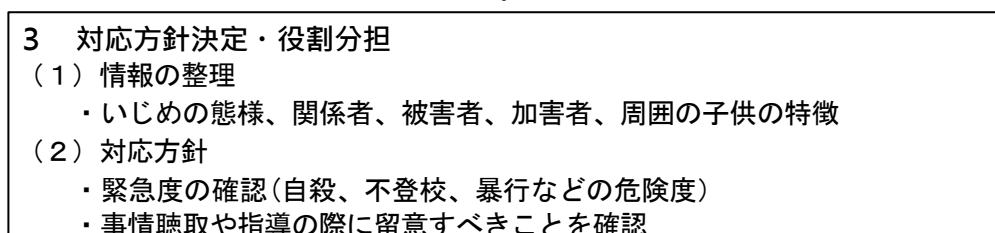
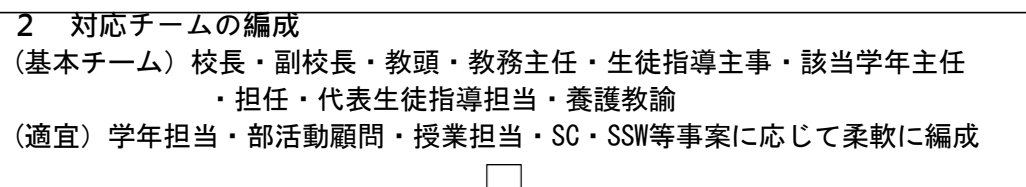
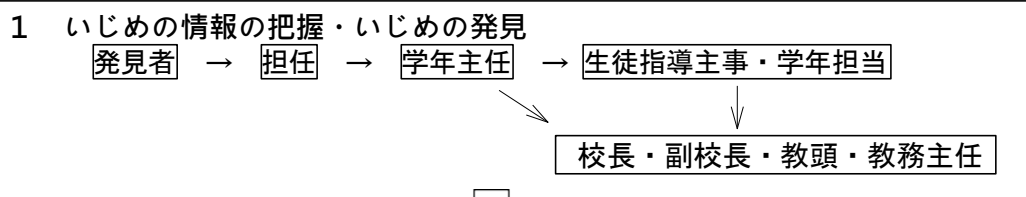
○ 教育相談による把握に努める

- 担任による面談を定期的（5月、7月、11月、2月）に実施する。
- 学園生が希望したり、相談が必要と思われたりする場合は、担任以外（学年担当職員、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールサポーター等）でも相談ができることを周知するとともに、教育相談担当が相談の体制を整える。
- 面談方法や面接結果についてスクールカウンセラー等から専門的な立場からの助言を得る。

○ 保護者や地域からの情報提供の場をつくる

- いじめ問題に対する学校の考えや取組を保護者や地域に発信し、いじめの発見に協力を求める。
- 家庭や地域から情報提供があった場合は、誠意をもって対応するとともに、早期に確実に解決するため、できるだけ詳細に情報を得るようにする。

3 問題への対応(いじめ発見から解決までの取組)



4 いじめ対策組織と年間計画

○ いじめ対策委員会の実施

- 校長、副校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、ブロック代表生徒指導担当、養護教諭、該当学年主任、担任で構成する。
- 生徒指導部会や学年会での話し合いをもとに、いじめについての実態、取組について協議するために定期的（月一回程度）に行う。
- 緊急の対応が必要な場合は、校長の命により臨時的に開く。

○ いじめ対策担当の設置と業務

- 生徒指導主事がいじめ問題解消支援を担当し、経営的視点をもっていじめ対策を推進する。
- いじめ対策の全体計画や対応マニュアル等を立案する。
- いじめ対策委員会の運営と会議結果の全職員への周知を行う。
- いじめ問題に関する校内研修を推進する。
- 個々の事例に関わる教職員への相談や助言、スクールカウンセラーやスクールサポーター、外部機関との連絡調整を行う。
- いじめ指導に関わる記録の集積と引継ぎを行う。

○ 教職員の意識向上のための校内研修の実施

- 校内研修を計画的に実施し、いじめ問題への対応について、見識と共通理解を深める。
- いじめチェックリストを活用し、いじめ発見スキルの向上を図る。

いじめに関する共通理解事項

第2条より抜粋

いじめとは「当該児童が、一定の人間関係のある他の児童等が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」とする。
いじめ防止対策推進法

いじめの認知は、いじめの
解消に向けた第一歩



認知件数が多いことは悪いことではない。
いじめ問題に対する意識の高さの表れと考え、
件数の多い少ないではなく、認知した事案を
どれだけ、どのように解決したかを大切にす
る。

《いじめ問題の対応に必要な教師の姿勢》

- いじめ問題には必ず組織で対応する。
- いじめは自分の目だけでは十分に発見できるものではないという認識に立って、子どもや保護者からの通報、他の教職員からの情報に真摯に対応する。
- 自分が担当する学級、授業、部活動等を常にオープンにして、多くの教師や保護者等の目に触れるようにしておく。

《いじめと犯罪の関係についての認識》

- いじめは、当事者間の状況によっては、司法機関と連携し、犯罪（暴行、傷害、脅迫、恐喝、侮辱、名誉棄損罪）として対応する場合もある。

令和7年度 生徒指導年間計画

つくば市立学園の森義務教育学校

1 目標

学園生の自己指導能力の育成を目指す

～ 生徒指導実践上の4つの視点を意識して ～

2 年間の主な計画

月	教職員の活動			学園生の活動	
	いじめ対策委員会	校内研修	教育相談等	教科・学級活動	学園生徒会活動
4	【通年】 ○校内いじめ防止対策推進委員会 （毎月1回実施） ○生徒指導部会 （毎週1回実施） ○全体計画の検討	○配慮を要する学園生の共通理解 ○いじめに対する共通理解 （いじめチェックシート、いじめ重大事態に対する平時からの備えの確認） ○生徒指導連絡票、聞き取りシート の使い方 ○SC、SSW研修	○相談（随時）	○学級のルールや人間関係づくりのための活動（ルール・メイキング） ○行事を通じた人間関係づくり	○年間計画の検討 ○学校生活フォーラムの計画作成スタート（ルール・メイキング）【年間通して実施】
5		○提案授業研修 ○アンケートの分析①	○アンケート① ○面談1	○いじめゼロウィーク ○話し合い「学級の諸問題について」 ○道徳「いじめ定義について」	○アンケート
6		○アンケートの分析② ○教育相談、ピアサポートについて	○アンケート② （市の共通）	○ソーシャルスキルトレーニング実施	○いじめゼロウィークの啓蒙活動 ○アンケート
7		○三者面談について ○SNSトラブル（情報モラル教育）	○面談2	○正しいSNSの使い方（情報モラル教育）	○アンケート
8		○SCによる研修 ○9月からの生徒指導について			
9		○フォーラムに向けて ○アンケートの分析③ ○SCによるSOSの出し方授業	○アンケート③	○学級フォーラム	○フォーラムの準備 ○いじめゼロフォーラム ○アンケート
10	○前期の反省と後期に向けての準備		○前期相談内容のまとめ	○フォーラム後の振り返り ○行事を通じた人間関係づくり	○アンケート
11		○アンケートの分析④	○アンケート④ （市の共通） ○面談3	○道徳「いじめ定義のふりかえり」 ○あいさつ運動 ○薬物乱用防止教室	○縦割り班によるいじめゼロスローガンの作成 ○アンケート
12	○学校評価を受けての対策の点検		○保護者2者面談 （1～8年）	○生命安全に関する講演会及び学級活動	○アンケート
1		○アンケートの分析⑤	○アンケート⑤		○アンケート
2			○面談4	○学級フォーラム	○アンケート
3	○評価と次年度計画のまとめ	○評価と次年度の課題 ○アンケートの分析⑥	○相談内容のまとめ ○アンケート⑥	○フォーラム後の振り返り	○反省と次年度計画 ○アンケート